

様

東日本大震災復興に係る

要 望 書

平成23年9月14日

東北・北海道商工会連合会連絡協議会

会長 川 田 憲 秀

青森県商工会連合会	会長	今	誠	康	
岩手県商工会連合会	会長	千	葉	庄	悦
宮城県商工会連合会	会長	天	野	忠	正
秋田県商工会連合会	会長	村	岡	淑	郎
山形県商工会連合会	会長	小野木		覺	
福島県商工会連合会	会長	田	子	正太郎	
北海道商工会連合会	会長	川	田	憲	秀

平素は、中小・小規模企業の育成・支援につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

去る3月11日に発生した東日本大震災・巨大津波により、東日本沿岸部特に岩手県・宮城県・福島県沿岸部を中心とした商工会地域は、建物・生産設備等に甚大な被害を受け、更に原発の被害も相まって、中小・小規模企業の経営環境は、転・廃業が相次ぐ等壊滅的状况となっております。

このことから各県商工会連合会及び被災商工会では、震災直後から一体となって被災地域の中小・小規模企業に対する指導・支援業務を強化し、経営の存続及び継続に向け取り組んで参りましたが、大震災の復興には膨大な時間と費用が必要であり、国並びに県の絶大なるご支援が必要不可欠であります。

国におかれましては、5月2日に震災復旧のための第一次補正予算、更には7月25日に第二次補正予算の成立をいただきましたことに対し感謝申し上げます。

被災地域の中小・小規模企業は、事業の早期復旧・復興に向け最大限の努力を重ねているところですが、事業を継続するためには地域経済が循環する仕組みが必要であり、そのことにより地元雇用の維持・拡大につながり、地域新生への道のりを歩むことができるものと思いますので、是非とも、第三次補正予算においては、必要とされる全ての予算を確保し、あらゆる施策を総動員いただきまして復旧・復興の段階に応じて時宜を得た実施を望むものであります。

つきましては、下記事項について要望いたしますので、被災した中小・小規模企業の復旧・復興に向けた予算の確保並びに支援策等について、迅速かつ十分な措置を講じられますようお願いいたします。

記

1. 中小・小規模企業に対する要望

(1) 復興支援融資制度（仮称）の創設

原子力災害に伴う「特定地域中小企業特別資金」（融資限度：3千万円、返済期間：20年、無利子、無担保）と同程度の融資制度を、被災地域全体を対象として創設・拡充し、企業の再建・復興を支援していただきたい。

(2) 二重債務の解消に向けた積極的な支援

企業の早期再建を強力に押し進めるためには、支援対象については中小・小規模事業者を含め、広く再建意欲のある事業者全体とし、中小零細企業に対するきめ細かな対応をお願いしたい。

併せて、債権の買取りに当たっては公平性の観点から支援対象基準の明確化と、企業価値に応じた弾力的な価格とすることとし、金融機関との連携が円滑に図られるよう十分なフォローを行うなどの支援をお願いしたい。

また、早急に十分な基金造成による産業復興機構の設立を行うこととし、中小企業基盤整備機構などの損失に対する国の強い支援をいただきたい。

やむを得ず私的整理に至った企業に対しても、再開・再建に向けて円滑に新規融資が受けられる制度の整備をお願いしたい。

(3) 被災事業者のリース料の支払い減免等

リース業者に対する支払猶予等は一時的な措置に過ぎず、今後支払自体が困難になる企業が続出する可能性もあることから、リース料の減免等の措置や二重債務問題等と同様の措置を講じていただきたい。

(4) 仮設店舗・工場の建設促進

仮設店舗・工場の建設については、用地の確保難等によりなかなか進んでいないことから、特区の活用等により建設の更なる促進を図っていただくとともに、被災地域にあっては今後要望する事業所が多数見込まれることから十分な予算を確保していただきたい。

(5) 水産関連企業の重点支援

被災沿岸部では、漁業と併せ魚市場、水産加工、造船、製氷、漁網、燃料、輸送等水産業関連企業が一体となって地域経済を形成しており、地域の復旧・復興のため、漁業の復旧・復興に併せて水産関連企業への重点的な支援をいただきたい。

(6) 商店・商店街の復旧・整備支援

被災のため単独で復旧することが困難な商店に対し、国の仮設店舗等による支援メニューに加え、国・県として被災地の商業機能の再生と地域住民の生活利便の向上、地域住民が触れ合える地域コミュニティの核となる公設市場のような共同店舗の整備・提供を支援していただきたい。

(7) 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の拡充等

国の一次補正及び二次補正において、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業を措置していただいたところであり、水産加工やものづくり、商業者など様々なグループが復興事業計画を作成し、施設・設備を復旧して、地域経済や雇用を牽引しようとしている。

ガレキ処理や用地確保などの要因から、今回の募集には間に合わなかったが、改めて公募があればぜひ提案したいとする声も多く寄せられている。また、今後、本格的な復興のため、事業計画を準備したいとするグループが出てくることも予想されている。

つきましては、早急に十分な規模の補正予算を措置していただくとともに、来年度以降も本事業を継続して実施されますようお願いしたい。

また、このグループ補助になじまない小規模事業者向け助成制度につきましても、従前の枠組みにとらわれない大胆な支援が行われるようお願いしたい。

(8) 風評被害対策の強化

被災した観光資源の早期再生と観光自粛・風評被害の早期払拭のため、地域の安全性に係る正確かつ迅速な情報を積極的に発信いただくとともに、東北新幹線が3月に青森まで全線開通し、文化遺産「平泉」が6月に世界遺産登録がなされたことから、被災県をはじめ東北各県を巡る観光復興キャンペーンを実施するとともに、三陸沿岸観光をメインとしたツアー客の誘致を図るなど、国内外へのPRをお願いしたい。

(9) 公共事業の被災事業者への優先発注と被災者の優先雇用

復興・復旧に伴う各種公共工事については、地元被災事業者への優先発注と被災者の優先雇用をお願いするとともに、資材・部品の地元調達並びに分割発注等により、地域経済の早期回復を図っていただきたい。

(10) 販路開拓・取引拡大等に向けた支援

企業が展示商談会に出展することは受注先の確保のため有効な手段であるが、県外で開催される商談会への出展は中小企業にとって大きな負担となるので、旅費・搬送費等出展に係る費用についての支援をいただきたい。

(11) 業種・業態転換等支援事業（仮称）の創設

東日本大震災に伴い、事業継続が困難となった中小・小規模企業者が業種・業態転換等を図る場合、また、働く場を失った従業員が自ら新規開業する場合など、環境の変化に積極的に対応しようとする者を対象として、業界動向の分析をはじめ、資金計画の作成、営業戦略の策定など、業種転換等を実現化するため、各種専門家集団によりコンサルティングを行う支援メニューを創設していただきたい。

(12) リスク分散の観点からの復興計画

太平洋沿岸の復興計画と並行して、日本海沿岸の国土軸の早急なる整備を図り、リスク分散と均衡ある東北復興を実現していただきたい。

2. 社会インフラ整備への要望

(1) 鉄道の早期復旧・整備

JR及び第三セクター鉄道は地域住民にとって極めて重要な交通手段であり、その路線の早期復旧・開通は悲願である。

路線の本格的な復旧は、自治体のまちづくり計画の策定を見据えてからになると思われるが、計画が決まり次第、早期の開通に向け最大限の支援をお願いしたい。

(2) 公共土木施設の早期復旧・整備

沿岸部の道路・橋梁・港湾・堤防等の公共土木施設の被害は壊滅的であるが、震災の早期復旧及び住民生活、経済活動に欠くことのできない基礎的なインフラであることから、国・県の枠組みを超え国の財政支援と早期の復旧をお願いしたい。

3. 福島第一原発事故に対する要望

(1) 原発事故の速やかな収束

原発事故発生から半年が経過する中で、事故の収束は依然として見えず、事業者や住民等の避難生活は長期に亘り精神的にも限界状態にある。

つきましては、地域住民等が一刻も早く地域に戻れるよう、工程表を前倒ししての実現を図るとともに、事故の速やかな収束を強く求めたい。

(2) 原発事故の被害者に対する速やかな損害賠償の実施

原発事故により避難等を余儀なくされた中小・小規模企業は、避難に伴い事業が完全休止状態にあり、これに対する営業補償については、一次仮払金の支払いが開始されているが、その額は損害額のごく一部であり十分な額とは言えない。

つきましては、極めて厳しい環境下にある避難中の中小・小規模企業者に対し、早急に原発事故に伴う損害額の全額支払いを強く希望するとともに、速やかに二次仮払金の支払い若しくは本賠償が行われるよう強く求めたい。

(3) 放射性物質拡散による風評被害に対する迅速な損害賠償の実施

原発事故により、福島県内をはじめとした宿泊施設や観光施設のほぼ全てで予約のキャンセルが相次ぎ、観光客等の激減により深刻な経営危機に陥っている。また、海外向けの製品（商品）を扱う事業者にあつては、取引停止や製品（商品）の返品、更には過度な放射線量の測定の義務付けなどが行われるなど、中小・小規模企業は甚大な影響を受け、事業継続も極めて難しい状況に陥っている。

つきましては、中小・小規模企業が被っている甚大な風評被害に対する賠償にあたっては、対象地域を限定することなく、被害に見合った十分な補償が迅速に行われるよう強く要望する。

4. 商工会・商工会連合会に対する支援

(1) 補助対象職員（震災復興対応指導員（仮称）等）の別枠配置及び全額補助

被災地域の商工業者数は大幅な減少になると見込まれる中で、再起を図る企業も多く、以前にも増して経営指導員等の役割が重要となってくることから、対象地域を限定することなく、被災地域にある商工会に対し、震災復興対応経営指導員（仮称）等を人件費全額補助により設置いただきたい。

また、被災商工会では会員減少により財政が厳しい状況となっていることから、復旧・復興するまで職員人件費の全額補助をお願いしたい。

(2) 商工会館の復旧建設補助金

指導用施設としての商工会館復旧補助金については、第一次補正で予算化されており、今年度内に着工完成する必要がある。

しかしながら、被災自治体の復興計画、グランドデザイン等がこれから策定されること等から建設予定地が定まらず、翌年度以降に会館を復旧建設する商工会があることから、これら商工会にも継続的に補助金として予算化いただきたい。

(3) 復興市・復興物産展等の開催費の助成

地元の観光資源及び地元産品等をPRするため、復興市・復興物産展（仮称）等を開催するための予算を講じていただきたい。